

第2次糸島市長期総合計画 後期基本計画 策定方針

計画策定の趣旨

第2次糸島市長期総合計画前期基本計画を令和3年4月にスタートし、まちづくりの基本方針として、ワンランク上のまちづくり（“質”の向上）を掲げ、行政サービス・まちづくりの“質”を高め、市民が安心して住み続けたいと思えるまちづくりに取り組んでいる。

この間、新型コロナウイルスの感染拡大や世界情勢の不安定化など、想定外の事態が発生し、臨機応変な対応が求められてきたが、前期基本計画の進捗状況を点検し、ワンランク上のまちづくりを加速・充実させ、まちの将来像である「人とまちの魅力が輝く 豊かさ実感都市 いとしま」の実現に向け、後期基本計画を策定する。

《 情勢変化の主なキーワード 》

●VUCAの時代	新型ウイルスの流行や世界情勢の混乱など、予測不能な時代において、自治体も状況に応じたストーリーを描いて、柔軟に対応していくことが求められる。
●ウェルビーイング	ウェルビーイング（幸福度）を取り入れたまちづくりが試みられてきたが、自然災害やコロナ禍、人口減少、情勢不安などにより、再び“幸せの実感”が問われ直されている。
●“共創”への進化	協働のまちづくりにおいて、「協働（共に働くこと）」から「共創（共に創り上げていくこと）」へと進化し、多様なステークホルダーが対話・協働・連携して、施策を生み出し実践することで、VUCAの時代に対応していくことができる。
●人材資本経営	人材を資本と捉え、人材の価値を最大限に引き出していく「人材資本経営」が重視される中で、人材の獲得競争が激化している。
●外国人の増加	社人研の推計では、外国人の入国超過数は2040年（令和22年）で約16万4,000人（H29推計：2035年で約7万人）に急増し、2070年には総人口の約1割となる推計になっており、多文化共生の重要性が増してきている。
●SDGs未来都市	本市の総合計画に基づくまちづくりが認められ、SDGs未来都市に選定された。これを機に、市民も含めて、SDGs（誰一人も取り残さない・持続可能）の取組を加速させていく必要がある。

基本構想（将来人口）と後期基本計画

【基本構想（将来人口）】 10年間（令和3年度～令和12年度）

基本構想では、人口減少社会の中、単純に人口増加を目指し、それに応じた行政サービスを拡大するのではなく、糸島の魅力を守りながら、将来にわたり本市が“持続可能なまち”となるための人口として、令和12年度の将来人口を104,000人に設定し、現在も、この考え方に変わりはない。

そのような中で、令和5年3月末の人口が103,562人となり、近いうちに将来人口を突破する状況となったため、人口推計調査を実施した結果、令和12年度の推計人口が106,000人となった。

これは、本市の魅力を守りながら、適正な土地利用の規制・誘導を行った上で、開発可能な地域での人口増加であり、“持続可能なまち”の実現に向けた将来人口に変わりはない。

そこで、基本構想の将来人口を106,000人に改定し、将来的な人口減少も見据えた上で、まちづくりに取り組んでいく。

なお、基本構想については、策定時に幅広い世代の市民ニーズを反映させており、まちづくりの方向性に変更はないことから、将来人口についてのみ改定を行うこととする。

【後期基本計画】 5年間（令和8年度～令和12年度）

後期基本計画は、将来人口を106,000人と設定した上で、前期基本計画の進捗状況や社会情勢・市民ニーズの変化などを踏まえ、基本構想の基本目標・各種政策を実現するための施策を取りまとめていく。

後期基本計画の基軸

【市民真ん中施策の展開】

これまでのブランド戦略や移住・定住の取組などにより、本市は全国から注目を浴び、観光客の増加をはじめ、住みたいまちランキング等で上位となるなど、人口も増加傾向にあるが、一方でオーバーツーリズムなど、市民が望まない部分も見えてきている。

社会的な風潮として、メディアへの露出や外部からの評価などが“まちの元気度”となっているが、人口減少を見据えた中で、基本構想に掲げる“市民が安心して住み続けたいと思える”には、実際に糸島に暮らす市民の評価が、“まちづくりのバロメーター”にならなければならない。

そこで、今いる市民を真ん中に据えた施策を展開し、「住むだけでの場所」ではなく、安心して充実した生活を送ることができる「暮らす場所」として、“糸島で暮らす幸せ”が実感できることを後期基本計画の基軸とする。

今いる市民を真ん中に据えた施策の展開 ⇒ 市民が“糸島で暮らす幸せ”を実感

【 共創によるまちづくり 】

“協働のまちづくり”は、まちづくりに参画するところから、役割分担をして共に働くこと、話し合いながら共に創り上げていくところまで、幅広い概念となっているが、VUCAの時代においては、特に共に創り上げていく“共創”が必要になってくる。

そこで、後期基本計画では、これまで築いてきた“糸島”のブランド力を最大限に生かし、多様なステークホルダーのノウハウや資金、人材、社会貢献、スピードなどをまちづくりに発揮してもらい、10万人都市だからこそできる“共創”によるまちづくりを進めて行く。

共創チャレンジの設定

“ワンランク上のまちづくり”を掲げ、各種施策・事業を実施しているが、“糸島で暮らす幸せ”の指標となる市民満足度が上昇していない分野もある。

市の施策や事業等だけでは、市民が“糸島で暮らす幸せ”を実感できるところまでは、手が届ききれていないということであり、VUCA（予測不能）の時代の中で、まちづくりの手法の転換を試みる必要がある。

そこで、従来の市の施策・事業等という枠組みからワンランクアップし、多様なステークホルダーと対話・協議・連携し、糸島で暮らす幸せの実感を達成していく新たな手法として“共創チャレンジ”を設定する。

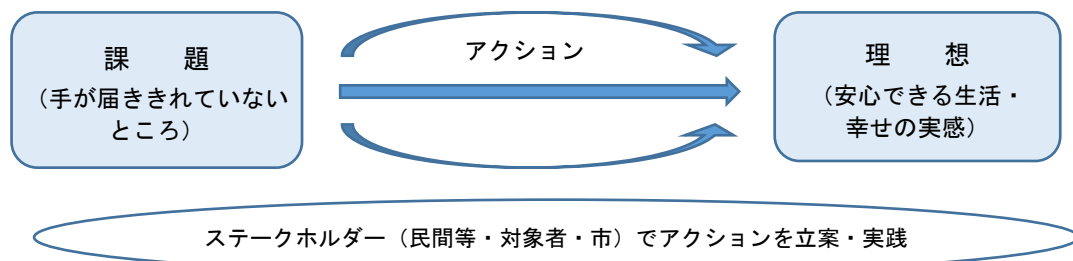
《共創チャレンジ》

市民が“糸島で暮らす幸せ”を実感できていない分野について、課題と理想を整理し、関係するステークホルダーで、ゼロベースで対話・協議を進め、アクション（事業等）を立案・実践し、改善を重ねながら、課題解決から理想の実現を図っていく。

《ステークホルダー》

- ・市民、民間企業、大学、研究機関、金融機関、ボランティア・NPO、地域の団体など
- ・共創チャレンジの対象者
- ・市

《イメージ》



《課題と理想等》

後期基本計画では「課題」「理想」及び「アクションアイデア」のみを定め、ステークホルダーのノウハウや資金、人材、スピードなどを生かしてアクションを具体化していくこととする。

重点課題プロジェクトの取り扱い

基本構想で5つの重点課題を設定し、前期基本計画において基本目標とは別枠でロードマップを定め、課題解決に向けた具体的な取組を検討し、順次スタートしている。

後期基本計画においても、次々と新たな取組をスタートさせるのではなく、前期基本計画でスタートした取組の進捗状況や効果をしっかりと検証しながら、取組の拡充・改善・追加等を行っていくことが、課題解決を着実に進めて行くことになる。

そこで、後期基本計画では、基本目標とは別枠で重点課題プロジェクトを設定するのではなく、基本目標の中で重点課題プロジェクト施策として設定することとする。

ただし、企画秘書課を事務局としたプロジェクトチームは継続し、進捗状況や事業効果の検証などを行いながら、組織横断的に取組を進めて行く。

SDGs未来都市の推進

前期基本計画では、全ての施策とSDGsの17のゴールを関連させており、総合計画を実行していくことで、SDGsの推進につなげている。この取組が認められ、令和5年度に国からSDGs未来都市の選定を受けた。

後期基本計画においても、全ての施策とSDGsの17のゴールを関連させ、市として総合的にSDGsを推進するとともに、さらなる推進を図っていくため、「共創チャレンジ」において、そのアクションの一環として、市民に行動変容を促す取組を組み込んでいく。

満足度調査による指標の設定

前期基本計画の目標達成指標は、成果指標、活動指標が混在しており、より適正に施策の進捗状況进行评估していくには、一定のルールに基づき、市民の評価を反映させていく必要がある。

ウェルビーイングが再注目される中、後期基本計画の基軸である“今いる市民を真ん中に据えた施策”の達成状況进行评估するには、その施策の対象市民の評価（満足度）を指標として設定していくことが重要となる（活動指標は、事業の実施段階である実施計画で設定）。

特に「共創チャレンジ」においては、対象市民の評価が、理想の実現に向けた効果的なアクションとなっているかを計る重要な要素となる。

ただし、現在の市民満足度調査は、対象者を市民全体から抽出し、まちづくり全般に対して調査を行うため、子育てや労働といった各分野について、その施策の対象者ではない人の回答が調査結果に反映されるため、適正に市民の満足度が計られていない部分もある。

そこで、後期基本計画がスタートする令和8年度以降の市民満足度調査の実施方法について、後期基本計画の策定と併せて検討し、施策の対象市民の評価（満足度）が適正に反映できる指標を設定していく。

計画の構成イメージ



市民参画による検討・協議の目的の明確化

基本構想（基本目標・政策）には、幅広い市民ニーズ等を反映させており、今回は、基本構想を実現するための施策・主な取組を市民参画で検討・協議することになるが、検討・協議の目的を絞ることで、効率的に議論が進められるとともに、市民ニーズを具体的に計画に反映させることができる。

そこで、事前に専門部会（課長級）を中心に後期基本計画（素案）として、施策と主な取組を取りまとめ、市民参画での検討・協議の目的を一定絞ることで、効果的・具体的に議論を進めて行く。

市民参画による計画の策定

第2次糸島市長期総合計画の策定において、総合計画審議会をはじめ、まちづくり市民委員会、高校生未来会議、中学生「未来への提言」、市民満足度調査、パブリックコメントなど、各種協議体やアンケート調査などを通じて、幅広い年代から市民ニーズ・意見の把握を行い、基本構想・前期基本計画を策定している。

後期基本計画については、幅広い市民ニーズ等を反映させた基本構想を実現させるため、前期基本計画の進捗状況を点検し、後半5年間で取り組む施策を取りまとめることになる。

そこで、直接的な市民参画については、複数の協議体は設置せず、まちづくり市民委員会、行政改革推進委員会及び総合計画審議会で、役割を分担しながら、効果的に策定作業を進めて行く。

【 まちづくり市民委員会 】

基本目標・政策に基づく各種施策及び共創チャレンジ（課題・理想・アクションアイデア）は、ワンランク上のまちづくりに向けた具体的な取組であり、市民ニーズ等を反映させながら実行していく必要があるため、「まちづくり市民委員会」で検討・協議する。

- ・中学生以上の市民（通学・通勤者含む。）80人程度（7人×12チーム）で組織する。
- ・共創チャレンジ（課題・理想・アクションアイデア）とするための検討・協議を行う。
- ・6基本目標・21政策に基づく、施策・主な取組を市民目線で検証する。

《 想定メンバー 》

市民：各団体からの推薦や公募に加え、出張市長室参加者などの参画を促す。

職員：糸島市職員としての意識醸成を目的に、市民と対等のメンバーとして、主査以下の若手職員の自主参加を促す。

※専門部会の職員は、検討状況の把握・現状説明等を行うため、職務として参加

【 行政改革推進委員会 】

行政経営戦略は、各種施策の実行を下支えする財政マネジメントなどの専門的な分野であり、併せて施策を評価する指標も専門的な見地を要するため、行政経営戦略の専門的組織である「行政改革推進委員会」で検討・審議する。

- ・目標設定指標（指標・調査対象・調査方法等）の検討・審議を行う。
- ・行政経営戦略の施策・主な取組を専門的な見地から検証・審議する。

【 総合計画審議会 】

まちづくり市民委員会・行政改革推進委員会の検討・審議の状況・結果を踏まえ、「総合計画審議会」で審議し、総合的・専門的な見地から基本構想・後期基本計画の審議を行う。

- ・基本構想の将来人口について審議する。
- ・まちづくり市民委員会・行政改革推進委員会の検討・審議の状況を踏まえつつ、後期基本計画を審議する。

【 市民満足度調査 】

令和5年度市民満足度調査の調査項目を拡大（重要度調査）して実施し、前期基本計画の進捗状況整理に活用するとともに、総合計画審議会等での検討の基礎資料として活用する。

【 LINEアンケート 】

共創チャレンジ（課題・理想・アクションアイデア）がまとまってきた段階で、LINEアンケート（約7,000人登録・年代別調査可能）を活用し、アクションアイデアなどの重要度や優先度等の調査を行い市民ニーズを把握する。

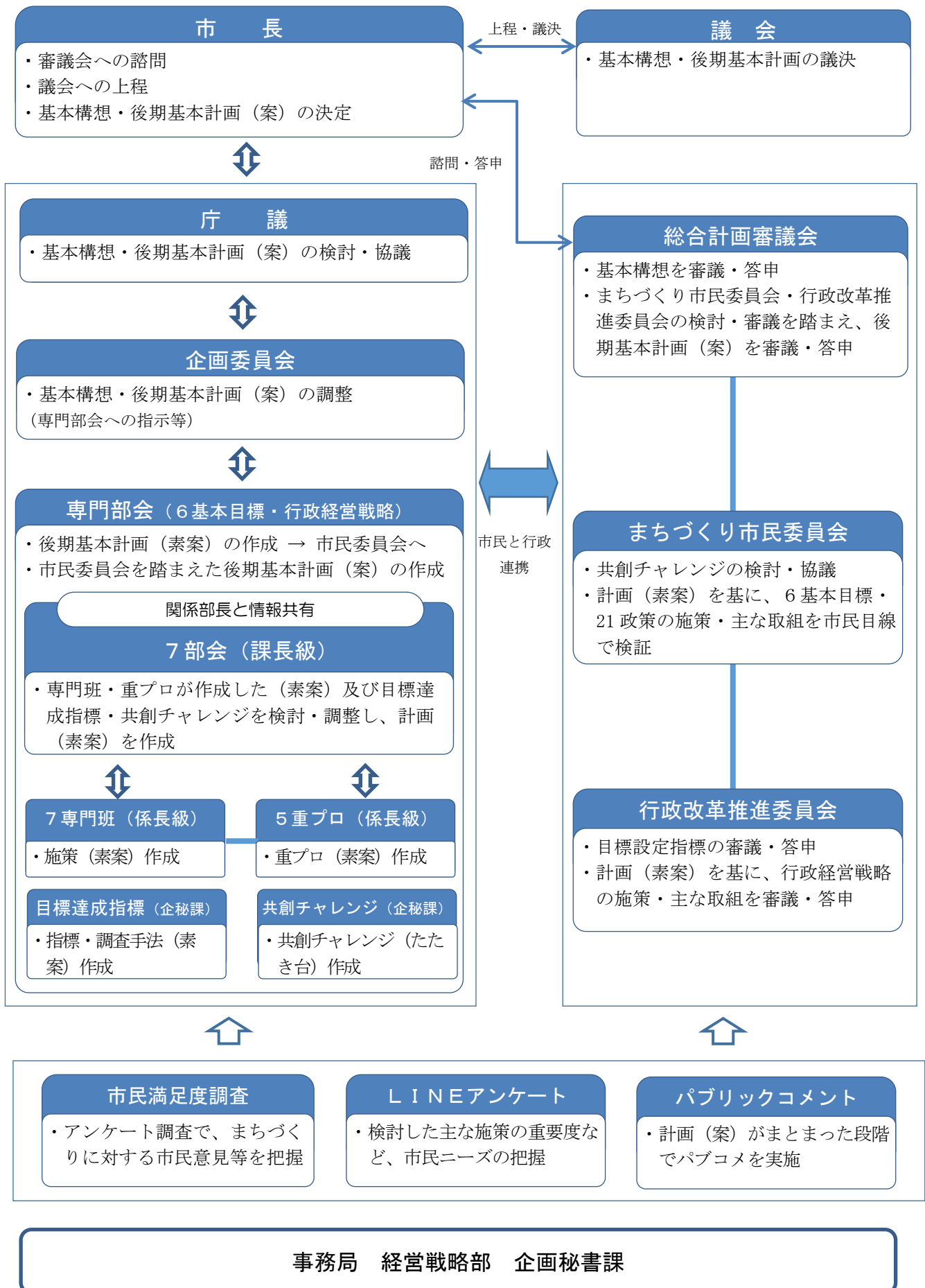
【 パブリックコメント 】

LINEアンケートの結果を踏まえ、総合計画審議会では後期基本計画（案）を取りまとめた段階でパブリックコメントを行い、広く市民からの意見等を聴取する。

計画策定の主なプロセス

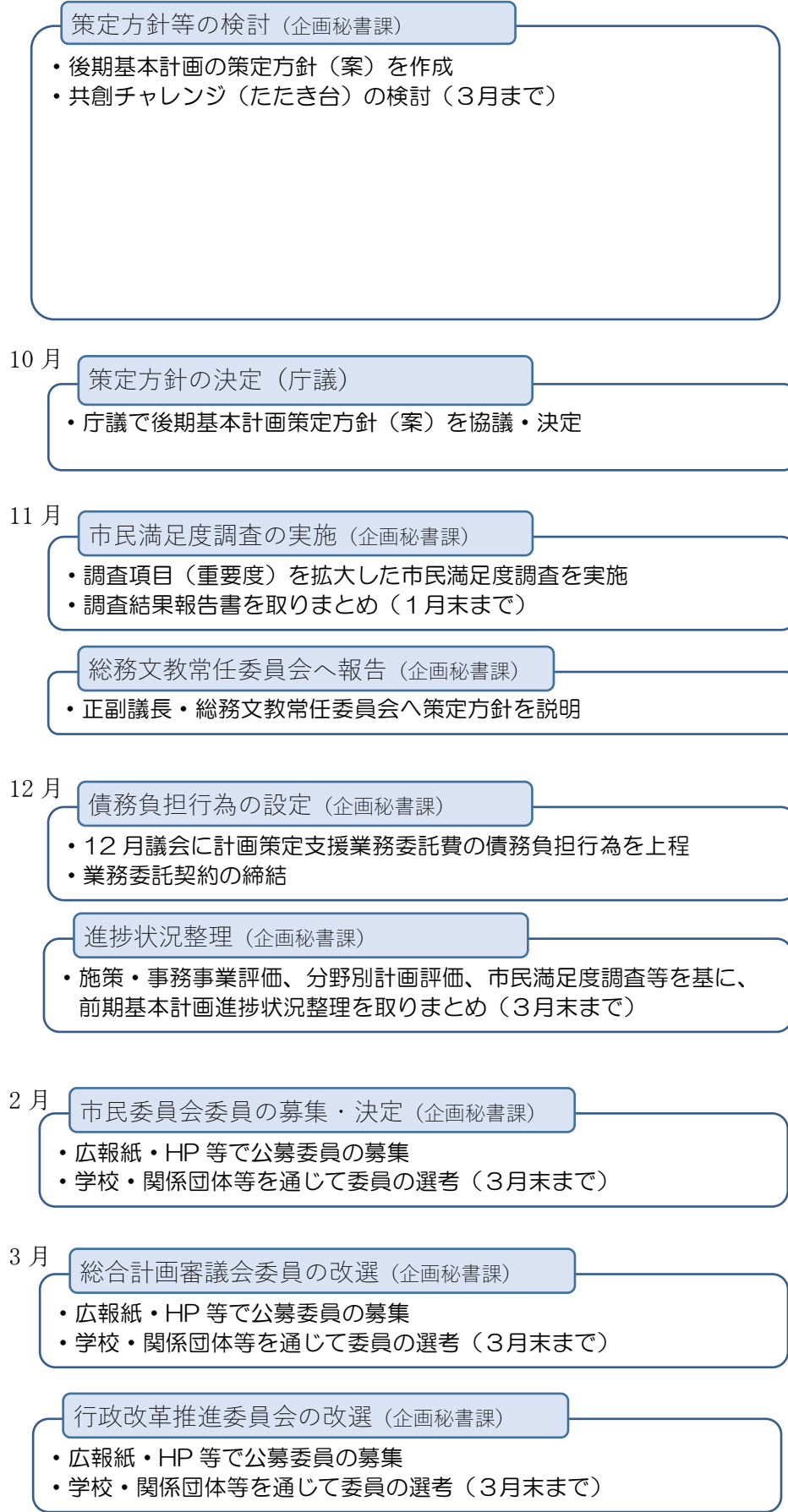
段階	主なプロセス	担当
調査・検討	共創チャレンジ（たたき台）の作成 →まちづくり市民委員会の検討の足掛かりとするため、共創チャレンジ（課題・理想・アクションアイデア）（たたき台）を作成する。	企秘課
	R5 市民満足度調査の実施 →前期基本計画の進捗状況を確認するため、調査項目を拡大（重要度調査）した市民満足度調査を実施し、報告書を取りまとめる。	企秘課
	前期基本計画進捗状況整理 →施策・事務事業評価や市民満足度調査などを基に、前期基本計画進捗状況整理をまとめ、総合計画審議会や専門部会等での検討の基礎資料とする。	企秘課
素案作成	重点課題プロジェクトチームでの検討 →前期基本計画での重プロの実施状況等を整理し、後期基本計画での改善・拡充・見直しなど、重プロ施策（素案）を検討し、専門部会に提案する。	重プロ
	専門班での検討 →前期基本計画進捗状況整理を踏まえ、6基本目標・21政策に基づく施策（素案）を作成し、専門部会に提案する。	専門班
	専門部会での検討 →前期基本計画進捗状況整理を踏まえ、専門班・重プロで検討した計画（素案）及び共創チャレンジ（たたき台）を検証・調整し、後期基本計画（素案）を取りまとめる。	専門部会
	目標達成指標（素案）の設定 →専門部会での後期基本計画（素案）の検討状況を踏まえ、関係部署と調整しながら、各施策の目標達成指標（素案）、調査対象及び調査方法を調整	企秘課
市民参画	まちづくり市民委員会での検討 →後期基本計画（素案）を基に、共創チャレンジの検討・協議及び市民目線で基本目標・政策に基づく施策・主な取組の検証を行う。	委員会
	行政改革推進委員会での審議 →後期基本計画（素案）を基に、目標達成指標の検討・審議及び専門的な見地で行政経営戦略に基づく施策・主な取組の検証・審議を行う。	行革委
	総合計画審議会での審議 →まちづくり市民委員会・行政改革推進委員会での検討・審議の状況を踏まえ、専門的・総合的な見地から基本構想・後期基本計画（案）を審議する。	審議会
	LINEアンケート・パブリックコメントの実施 →LINEアンケートで市民が求める主な施策の重要度などの検証を行う。 →後期基本計画（案）がまとまった段階でパブリックコメントを行う。	企秘課
決定	企画委員会・庁議で検討・協議 →答申を受け、基本構想・後期基本計画（案）を検討・協議する。 →市長が基本構想・後期基本計画（案）を決定し、議会に上程する。	庁議 企画委員会

策定体制

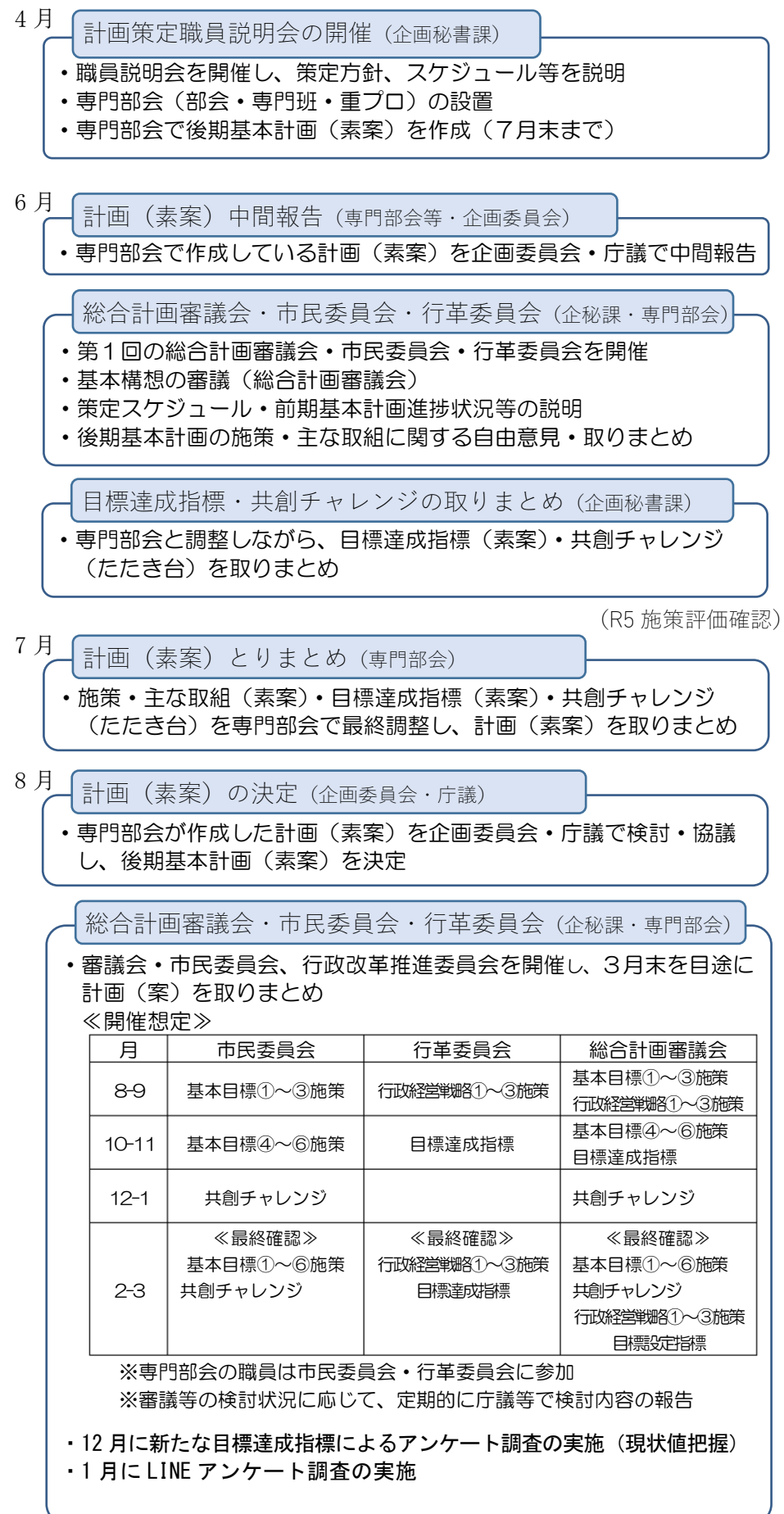


計画策定の主なフロー

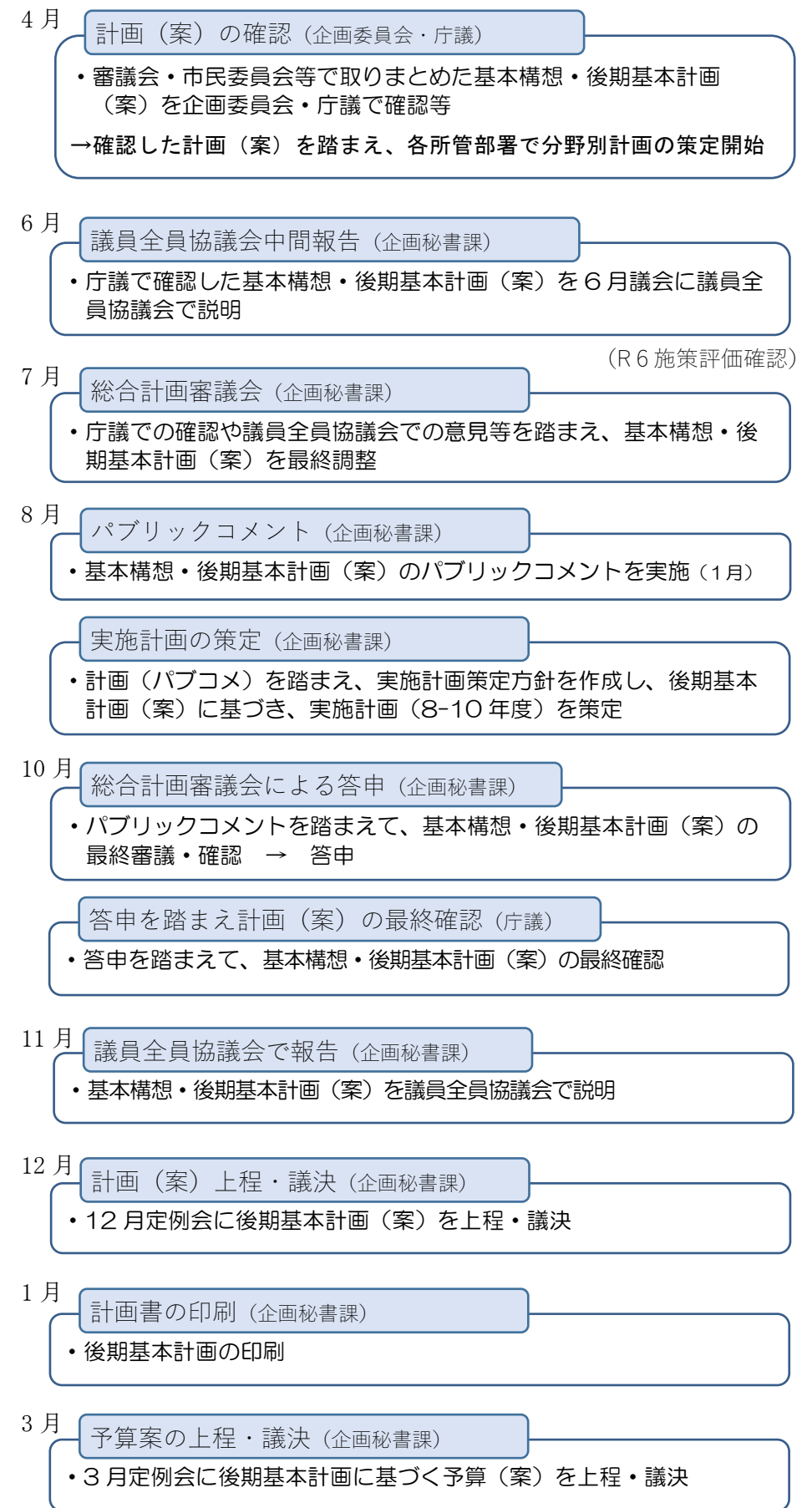
【 令和5年度 】



【 令和6年度 】



【 令和7年度 】



令和8年4月 後期基本計画スタート

総合計画と分野別計画の連動

第2次糸島市長期総合計画の策定時において、総合計画と分野別計画の整合及び計画期間の調整などについては、基本的に調整を図っているため、後期基本計画の策定に伴う分野別計画の改定等については、下記の基本ルールを踏まえ、各所管部署で行うこととする。

《 基本ルール 》

- 分野別計画は、基本構想・後期基本計画及び中期財政計画、公共施設等総合管理計画、定員適正化計画と整合を図ることを基本とする。
また、分野別計画の目標達成指標は、後期基本計画の目標達成指標及び実施計画の成果指標等と整合を図ることを基本とする。
- 分野別計画は、職員が自前で作成することを基本とし、計画策定業務委託は基本的に行わない。
また、分野別計画は基本的にデータ管理とする。印刷製本を委託する場合は、計画書を冊子にして、配布・販売等が必要な場合のみとする。
- 「分野別計画策定に必要なデータに関する調査」に基づき、公表されている各種統計データは、企画秘書課から各課等に提供する。
アンケート調査や実態調査など、市独自のデータ収集等は、各課等で対応する。
- 分野別計画の基本的な策定のフローは下記のとおりとするが、各分野別計画の内容・状況により、具体的な策定フローは各課等で策定する。

令和6年 9月 分野別計画策定に必要なデータに関する調査の実施（企画秘書課）

令和6年 12月 各課等へ必要なデータの提供

令和7年 1月 各課等で分野別計画の策定（令和7年4月：庁議で後期基本計画（案）を確認）

- ・策定フローの決定
- ・分野別計画（案）の策定
- ・審議会・委員会等で審議
- ・パブリックコメント
- ・議会報告

令和8年 4月 分野別計画の改定・スタート